

仕 様 書

奈良中心市街地公共交通活性化協議会（以下「発注者」という。）が委託する令和８年度秋期パークアンドライドサイクルライド駐車場警備業務委託の内容は次のとおりとする。

１．勤務場所

奈良市役所駐車場（奈良市二条大路南一丁目１番１号）

２．勤務要項

- （１）受託者（以下「受注者」という。）は、次のとおり常時職員に従事させるものとし、駐車場の管理責任者である奈良市職員の指示に従うと共に、管理責任者に事故等が発生して指示できない場合にも適切な処置ができる職員に従事させるものとする。

勤 務 場 所	職 員 数（人）	備 考
奈良市役所駐車場	4	

- （２）勤務を要する日は、令和８年１０月１７日から令和８年１１月２３日までの土曜・日曜・祝日の延べ１４日間とする。
- （３）勤務時間は、午前７時３０分から午後３時３０分までとする。
- （４）発注者が業務の中止及び業務の変更を必要と認めた場合は、前２号の規定にかかわらず、勤務の中止及び勤務日、勤務時間、職員数を変更する。但し、業務を中止する場合は、予め定めた時間までに、発注者から受注者まで連絡を行うものとする。
- （５）期間中業務の中止等が生じた場合は、実働に応じて精算を行うものとする。

３．業務要領

（１）パークアンドライド駐車管理業務

- ・パークアンドライド利用者の確認
- ・案内チラシ等配布と利用説明（バス利用、鉄道利用、閉鎖時間の周知等）
- ・バス往復券の配布と利用説明
- ・奈良市公式アプリ「SHIKA no ASHIATO」のポイント付与 QR コードの提示（レンタサイクル利用者は除く）
- ・パークアンドライド業務日誌の作成（車両ナンバー、バス往復券の配布数）
- ・奈良県交通管制センターに駐車場利用状況の報告
- ・周辺における、市県主催関連事業の駐車場管理者との連携（トランシーバー等における連絡）

- ・駐車場内及びその周辺の簡単な清掃（定期的に行うこと）
- ・その他管理運営に必要なこと

（２）駐車場の供用業務

- ・パークアンドライドサイクルライドに係る、市役所内及び周辺の告知・誘導看板等の設置及び撤去
- ・駐車場内の誘導（パークアンドライドサイクルライド利用者以外も含む）
- ・駐車場内における事故及び盗難等の防止に努めること
- ・事故等の発生の際は、管理責任者や駐車場管理者に連絡すると共に管理責任者の指示に従い対処すること
- ・駐車場利用者の安全確保のためのバス停や駐車場等への誘導
- ・出庫状況調書の作成
- ・残留車両の確認と報告
- ・日報及びその他必要事項についての報告書を作成
- ・その他駐車場警備に関すること

４．そ の 他

この仕様書に記載されていない事項については、奈良市職員の指示に従い処理するものとする。